

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和 6 年 6 月 26 日
大津市長 殿		
提出者 住 所 滋賀県高島市安曇川町西万木926番地 氏 名 株式会社 桑原組 代表取締役 桑原 勝良 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0740-32-2345		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。(ただし、大津市内での工事に限ります)		
事業場の名称	株式会社 桑原組 (大津市管轄内事業場)	
事業場の所在地	滋賀県高島市安曇川町西万木926番地 (大津市管轄区域内)	
計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	06 総合工事業	
②事業の規模	元請完成工事高 1,448,177 万円(前年度全社実績)	
③従業員数	246人(前年度全社実績)	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	「別紙-1のとおり」	

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

「別紙-2のとおり」

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 「別紙-1のとおり」
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
特になし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
	特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

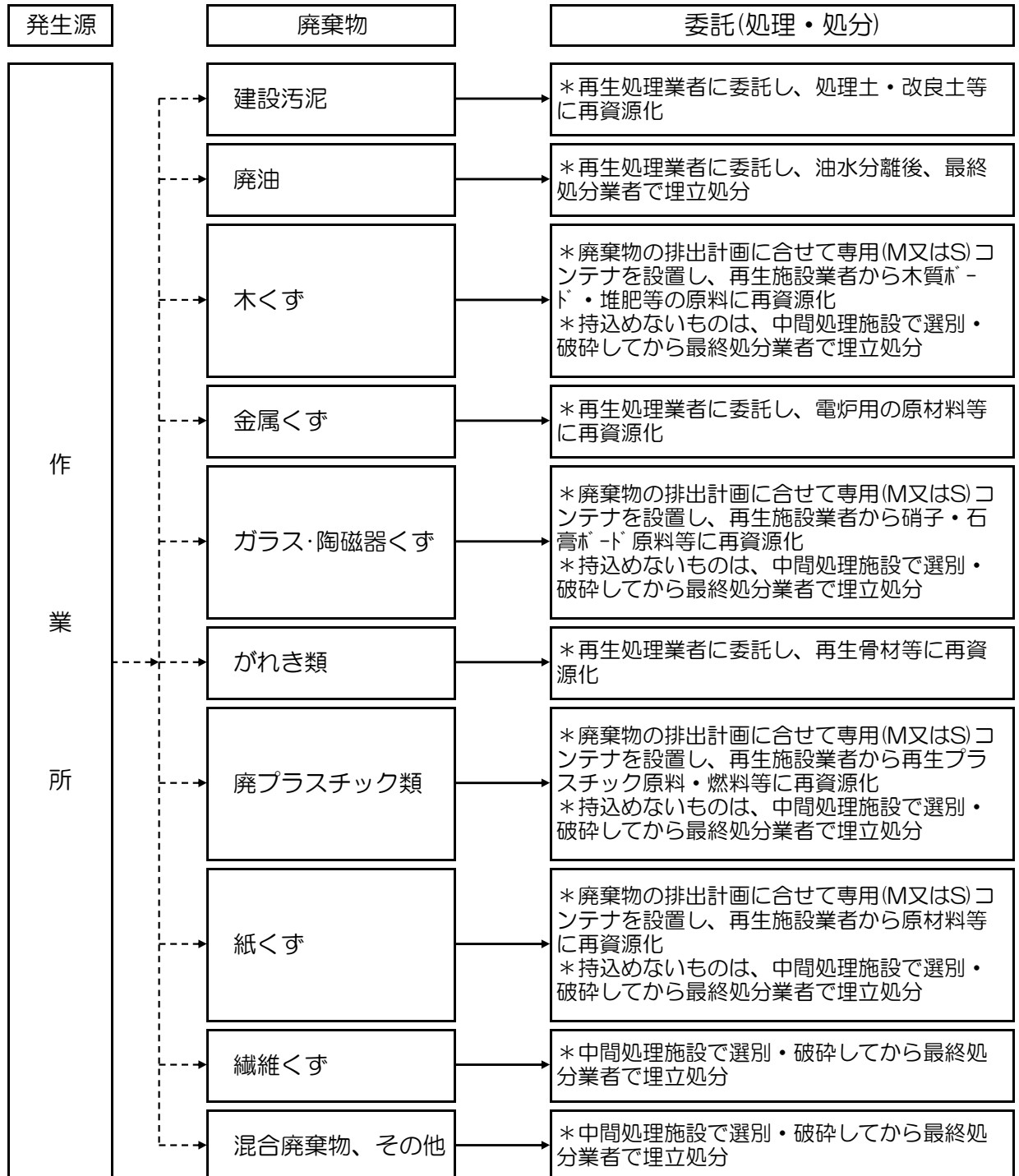
産業廃棄物の種類 現状と計画	汚泥		廃プラスチック類		紙くず		木くず		繊維くず		金属くず		ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず		がれき類		廃油		混合廃棄物		水銀使用製品産業廃棄物(蛍光管)			
	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																								
排出量(t)		580.310	580.000	51.117	50.000	4.950	0.000	678.505	670.000	5.940	0.000	3.570	0.000	25.535	20.000	6,017.000	6,010.000	0.000	0.000	194.700	190.000	0.000	0.000	
これまでに実施した取組		・余剰材の引取りを実施。(廃プラスチック類) ・梱包材の簡素化を実施。(木くず、廃プラスチック類)						・実寸発注を実施。(木くず) ・梱包材の簡素化を実施。(木くず、廃プラスチック類)						・混合物の分別を徹底する。						・混合物の分別を徹底する。				
今後実施する予定の取組		新たな取組は特になし、上記を推進する。						新たな取組は特になし、上記を推進する。						新たな取組は特になし、上記を推進する。						新たな取組は特になし、上記を推進する。				
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項																								
自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量(t)																370.000	360.000							
これまでに実施した取組		特になし						特になし						特になし						特になし				
今後実施する予定の取組		特になし						特になし						特になし						特になし				
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項																								
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量(t)																								
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量(t)																								
これまでに実施した取組		特になし						特になし						特になし						特になし				
今後実施する予定の取組		特になし						特になし						特になし						特になし				
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項																								
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量(t)																								
これまでに実施した取組		特になし						特になし						特になし						特になし				
今後実施する予定の取組		特になし						特になし						特になし						特になし				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項																								
全処理委託量(t)		580.310	580.000	51.117	50.000	4.950	0.000	678.505	670.000	5.940	0.000	3.570	0.000	25.535	20.000	5,647.000	5,640.000			194.700	190.000			
優良認定処理業者への処理委託量(t)	再生利用業者への処理委託量(t)																							
	認定熱回収業者への処理委託量(t)	580.000	580.000	3.617	0.000			127.225	120.000					11.500	10.000	5,647.000	5,640.000							
	認定熱回収業者以外の処理を行う業者への処理委託量(t)																							
	これまでに実施した取組	・書面契約を徹底する。 ・処理業者の定期的な実地確認を行う。						・書面契約を徹底する。 ・処理業者の定期的な実地確認を行う。						・書面契約を徹底する。 ・処理業者の定期的な実地確認を行う。						・書面契約を徹底する。 ・処理業者の定期的な実地確認を行う。				
今後実施する予定の取組		・可能な限り再生利用業者への処理委託を行う。						・可能な限り再生利用業者への処理委託を行う。						・可能な限り再生利用業者への処理委託を行う。						・可能な限り再生利用業者への処理委託を行う。				

主な産業廃棄物の一連の処理の工程

別紙-1

【産業廃棄物フロー図】

(注) 発生しない廃棄物には、斜線をしています。



管理体制図

別紙-2

総括建設副産物管理者	管理責任者	* 廃棄物処理方針の策定
統合管理委員会	(委員長)管理責任者 (委員)関係部署長 (事務局)システム管理室	* 廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制・再生利用・中間処理・適正処理の推進、 計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。
事務局	管理責任者 システム管理室	* 産業廃棄物管理に関する計画及び実績(総括)集計と記録保存。
建設副産物管理者	担当部長	* 廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認。 * 作業所の産業廃棄物処理業者選定と委託契約の締結及び指導。 * 産業廃棄物管理に関する作業所の指導・教育・啓発。
建設副産物責任者	現場責任者	* 廃棄物処理計画の作成。 * 産業廃棄物処理施設の管理状況の把握。 * 処理業者・再生利用業者の調査・選定及び管理。 * 産業廃棄物管理票の交付・管理。
災害防止協議会	(会長)現場責任者 (構成員)関係請負人	* 廃棄物管理状況の報告と廃棄物化回避等の改善策検討。 * 関係請負人に対する指導・教育・啓発。

